

【諫早市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	10,751 人	10,800 人	10,689 人	10,606 人	10,514 人
② 予備機を含む 整備上限台数	12,363 台	12,420 台	12,292 台	12,196 台	12,091 台
③ 整備台数 (予備機を除く)	0 台	10,800 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	10,800 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	1,620 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	1,620 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	15%	15%	15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に購入を行ったため、令和 7 年度に一括リースにて更新を行う。新たに導入する端末は、令和 7 年度の児童生徒数分と予備機分(国が示す故障率を勘案した児童生徒数の 15%)を整備し、令和 7 年度に更新率を 100%とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：12,084 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 11,714 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 0 台
- ・その他(小・中学校教諭の予備機として再利用) 370 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年10月 処分事業者 選定

令和8年1月 新規購入端末の使用開始

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし